

静岡県内の
農家の
みなさまへ

あなたの農業経営をささえる



収入保険 まるわかり BOOK

収入保険は、すべての農作物を対象に
自然災害による収量減少だけでなく

あらゆるリスクによる収入減少を補償する保険です
農林水産省が主導し、NOSAI 静岡が事務対応を行っています

自分には
必要ないと思
う

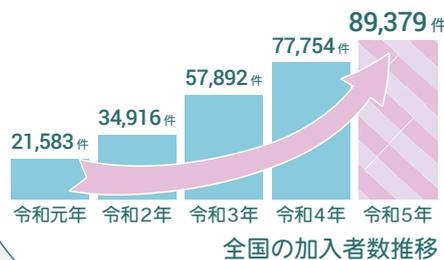
ケガや病気などによる
収入減少のほか
コロナ禍や価格変動など
予期せぬアクシデントにも
対応します！
万が一に備えましょう！

今すぐ
加入できる？

今、申し込むと
令和6年1月～
12月が保険期間の
加入となります！

みんな
入ってる？

毎年、
多くの農業経営者に
選んでいただいています！



収入保険の基本

収入保険は
こんな保険です

青色申告を行っている農業経営者が対象です。

POINT

1 すべての農産物を対象に

自然災害だけでなく価格低下などによる収入減少(販売金額)を補償

すべての農産物を対象に、自然災害、価格低下のほか、経営努力では避けられない収入減少を補償します。



- ・米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品(精米など)も含まれます。
- ・肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。
- ・収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。ただし、初めて収入保険に加入される方は、収入保険と野菜価格安定制度を2年間同時利用することができます。

POINT

2 保険料の50%・積立金の75%を国庫補助

保険料と事務費は50%、積立金は75%の国庫補助があります。積立金による受け取りは、積み立てた金額の4倍の金額を受け取ることができます。積立金は、使わなければ翌年に繰り越されます。

このほか、インターネット申請や自動継続特約による割引もあります。

- ・インターネット申請割引と自動継続特約割引は、事務費の割引です。
インターネット申請割引は、新規加入者4,500円、継続加入者2,200円の割引、自動継続特約割引は1,000円の割引となります。

POINT

3 収入が90%を下回った場合に補償

基準収入の90%を下回った場合に、差額の90%を上限に補償します。

例えば、基準収入が1,000万円の方の収入がゼロになった場合、最大810万円まで補償※します。

- ※青色申告実績が5年分あり、基準収入1,000万円、支払率90%、保険方式の補償割合80%、積立方式の補償割合10%の場合です。
- ・掛け捨ての「保険方式」と、掛け捨てとならない「積立方式」の割合を変えて組み合わせることができます。
- ・青色申告実績の保有年数が5年未満の場合は、最大補償割合が変わります。4年分の場合は88%、3年分の場合は85%、2年分の場合は80%、1年分の場合(令和5年から青色申告されている方)は75%となります。
- ・保険料率は1.1785%(国庫補助後)です。保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。保険金の受取がなければ危険段階区分が基本的には1段階ずつ下がります。受取があった場合、被害率の大きさに応じて段階が上がりますが、年最大3区分までとなります。

補償・掛金 シミュレーション

基準収入 **1,000万円** の場合、

掛金は1年目約 **33.2万円** ・ 2年目約 **9.8万円** で最大 **810万円** の補償

積立金 約22.5万円
保険料 約 8.5万円
事務費 約 2.2万円

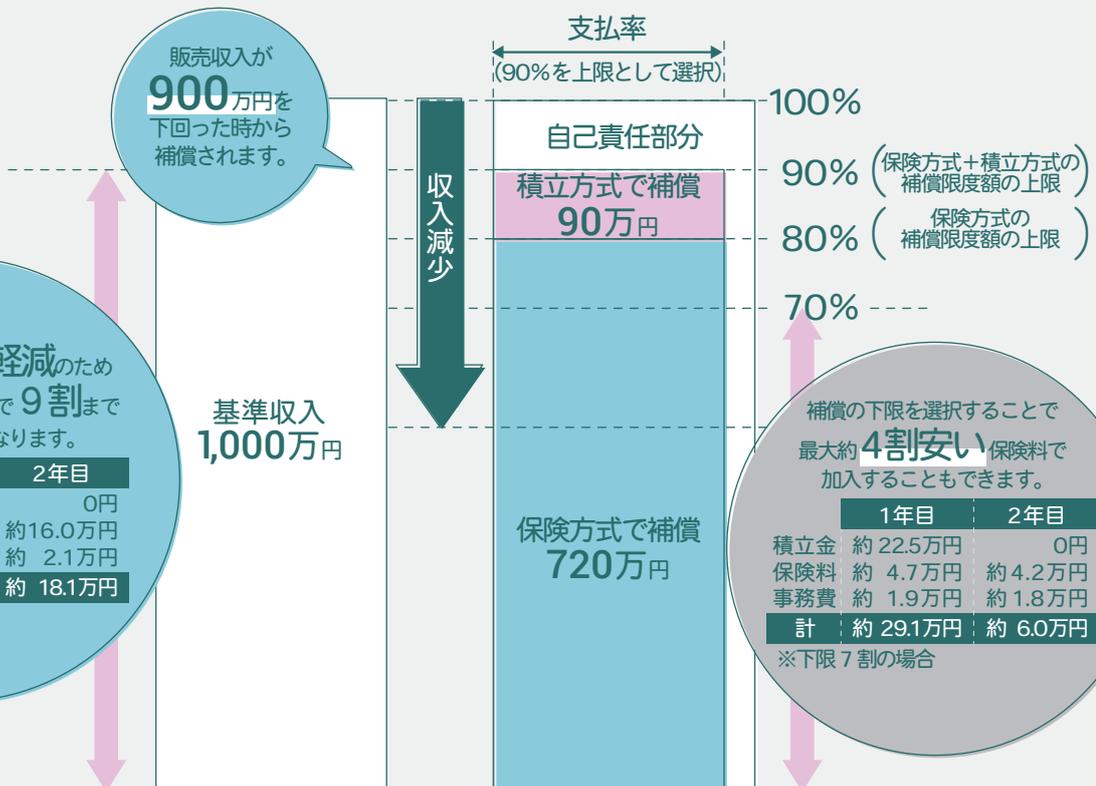
積立金 ~~約22.5万円~~ 0円
保険料 約7.7万円
事務費 約2.1万円
(1年目に受け取りがなかった場合)

保険料と事務費は、
必要経費として計上できます。

※積立金は預け金として計上します。

- ・積立金は、使わなければ翌年に繰り越されます。
- ・積立金は掛け捨てではありません。解約などの場合は返金します。
- ・国の補助があるため、積立方式での補償がある場合、積立した金額の**4倍**の金額(自分の積立金1/4+国の補助3/4)を受け取ることになります。

保険料と事務費は50%、
積立金は75%が
国庫補助されています。



※以下の内容でシミュレーションしています。

青色申告実績5年分あり/基準収入1,000万円/支払率90%/保険方式の補償割合80%/積立方式の補償割合10%

※掛け捨ての「保険方式」と、掛け捨てとならない「積立方式」の割合を変えて組み合わせることができます。

静岡県内 収入保険 データ



ご加入されている方について

対象者：令和5年加入者 2,141件

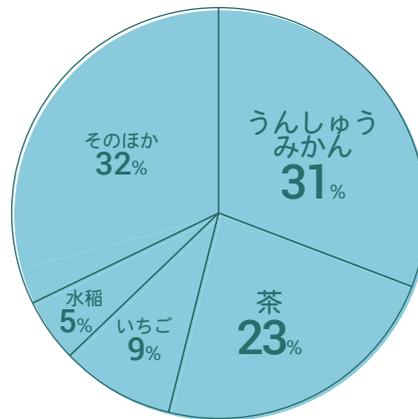
Q1 | 加入している農業経営者はどのくらいいるの？



令和元年に収入保険がスタートして以来、毎年ご加入される方が増えています。令和5年は**2,141件**の方にご加入いただいています。



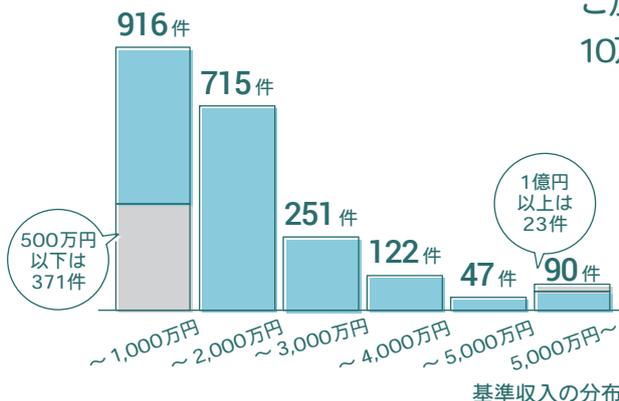
Q2 | どんな作物を作っている農業経営者が加入しているの？



上位10品目	
① うんしゅうみかん	668件
② 茶	500件
③ いちご	186件
④ 水稲	105件
⑤ わさび	66件
⑥ トマト	53件
⑦ たまねぎ	33件
⑧ レタス	31件
⑨ メロン	27件
⑩ ばら	26件
菊	26件

※複数品目栽培している場合は、収入が最大の品目を栽培品目としています。

Q3 | どのくらいの規模の農業経営者が加入しているの？



ご加入者の基準収入の中央値は約**1,150万円**です。10万円以下や1億円以上の方にもご加入いただいています。

基準収入は、以下から算出しています。

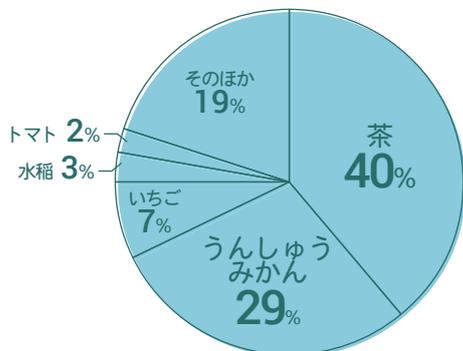
- ① 過去5年間の平均収入
- ② 作付面積を基にした収入
- ③ 規模拡大を加味した収入
- ④ 収入上昇を加味した収入
- ⑤ コロナ特例により修正した収入
- ⑥ 気象災害特例により修正した収入

保険金を受け取った方について

対象者：令和4年保険金等支払対象者728件



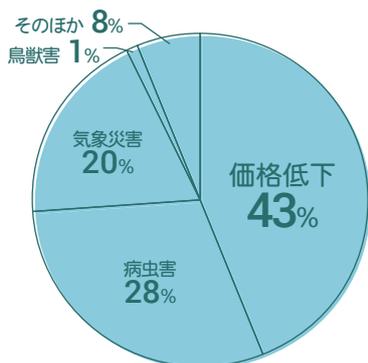
Q4 | 保険金を受け取った農業経営者はどんな作物を作っているの？



上位10品目			
① 茶	288件	⑥ レタス	13件
② うんしゅうみかん	212件	⑦ えだまめ	10件
③ いちご	48件	⑧ トルコギキョウ	10件
④ 水稲	25件	⑨ わさび	9件
⑤ トマト	16件	⑩ ねぎ	7件

品目別保険金受取割合 ※複数品目栽培している場合は、収入が最大の品目を栽培品目としています。

Q5 | 保険金の受け取り理由は？



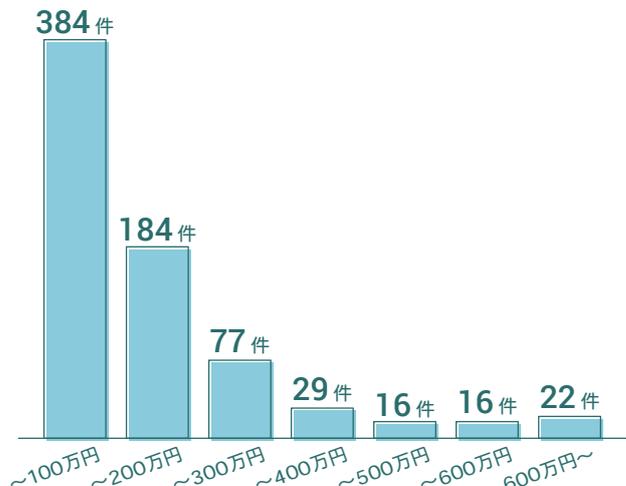
価格低下や病虫害、気象災害、鳥獣害のほか、病気やケガなどによる収穫量の減少などの理由がありました。

品目別保険金受取理由の割合

※1件の受取につき、複数の受取理由がある場合があります。



Q6 | どのくらいの保険金を受け取れるの？



受取保険金の分布

総額は約10億9,216万円で、平均約**150万円**です。最小は1万円以下、最大は約3,578万円です。

＼ 利子がつからない！ ／
＼ 1ヶ月前後で受け取り！ ／

つなぎ融資をご利用いただけます！

保険期間終了前に保険金の受け取りができる**つなぎ融資**をご利用いただいています。対象は、保険金の受け取りが確実に見込まれる方です（審査があります）。

静岡県内のつなぎ融資事例

加入年	件数	総額	1件あたり金額
令和元年	54件	約2.4億円	約440万円
令和2年	48件	約1.8億円	約379万円
令和3年	56件	約1.4億円	約251万円
令和4年	59件	約1.4億円	約236万円
令和5年	25件	約0.5億円	約205万円
累計	242件	約7.5億円	約310万円

全国ではこれまで、9,271件に約384億円のつなぎ融資をご利用いただきました。

収入保険 Q&A

素朴な疑問に
答えます



自分には
必要ないと思
う

ケガや病気などによる収入減少のほか、コロナ禍や価格変動など、予期せぬアクシデントにも対応します！
万が一に備えましょう！

残念ながら、どんなに健康管理に気を遣っていても、予期せぬケガ・病気※・事故はいつ見舞われるかわかりません。

「コロナ禍による価格低下」は予想もできなかったことです。

このほか、静岡県内でも、突風や土砂崩れ、雹害など、思わぬ自然災害や病虫害の発生もあります。

何かが起こるその前に、一度加入を検討してみてもいかがでしょうか。

※ケガ・病気は診断書が必要です。



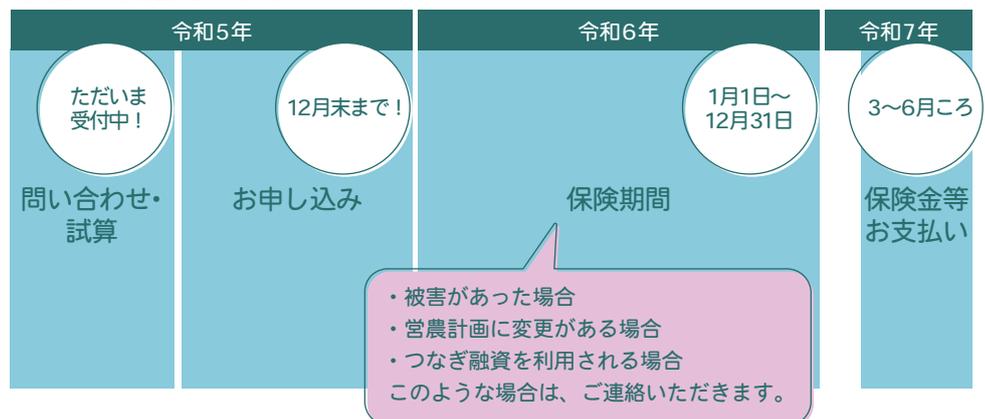
今すぐ
加入できる?

今、申し込むと
令和6年1月～12月が保険期間の加入となります！

収入保険は確定申告の内容に基づきますので、保険期間は毎年1月～12月となります。

※法人の場合は会計期間が保険期間となります。個別にご相談ください。

令和6年加入スケジュール



自動車保険のように
年々安く
なったり
しないの？



保険金の受け取りがなければ、 保険料が下がります！

自動車保険と同じように、保険金の受け取り実績に応じて、翌年の保険料率が変わります。

保険金の受け取りがなく、10年加入を続けた場合、2ページに掲載のプランでは、1年目の保険料約8.5万円が、10年目に約4.2万円になります。

※経営規模に変更がない場合です。また、保険料率は変更する場合があります。
なお、積立方式による支払いが発生している場合は、追加の積立金をいただきます。



白色申告だから
加入
できない…



青色申告を始めましょう！

青色申告を始めると、最高65万円の特別控除や、損失額の繰り越し、専従者控除など、節税メリットが多くあります。令和6年から青色申告を始めた場合、令和7年から保険期間となる収入保険に加入できます。



規模を拡大
しているから
5年平均の収入を
補償してもらっても
意味がない…



必ずしも5年平均が 基準収入となるわけではありません！

経営面積を拡大する場合は、過去の収入から単位あたり平均収入を算出し、保険期間の経営面積を乗じて基準収入を補正する「規模拡大特例」を適用します。

また、収入に上昇傾向がある場合は、過去5年の平均収入に上昇指数を乗じて基準収入を補正する「収入上昇傾向特例」を適用します。

この他に「コロナ特例」や「気象災害特例」などもあります。

詳しくは、試算の際にご説明します。



保険金 受け取り実例

例 1

経営規模

水稻：約20ha
基準収入：約1,200万円

補償プラン

支払率：90%
保険方式補償割合：80%
積立方式補償割合：10%

降雨による日照不足で登熟期に影響し、
収穫量が減少。

収入は200万円減の1,000万円に。
保険金等を約72万円受け取り。

ワンポイント

積立方式
からのみの
受け取りとなるため
次年度の保険料率は
下がります！

例 2

経営規模

茶：約300a 水稻：約70a
野菜：約60a
基準収入：約1,100万円

補償プラン

支払率：90%
保険方式補償割合：80%
積立方式補償割合：10%

作業中に骨折し売上が減少。
収入は約700万円に。
保険金等を約260万円
受け取り。

お問い合わせ・試算・お申し込みはコチラから！

東部地域センター

〒410-2124
伊豆の国市原木857-2
TEL 055-949-1063
FAX 055-949-6424

〒412-0039
御殿場市かまど1083-1
TEL 0550-82-3038
FAX 0550-82-2934

〒418-0021
富士宮市杉田1230-5
TEL 0544-25-8100
FAX 0544-25-8101

中部地域センター

〒427-0019
島田市道悦5丁目3-15
TEL 0547-37-1751
FAX 0547-37-1760

〒420-0839
静岡市葵区鷹匠2丁目15-13
TEL 054-333-9066
FAX 054-333-9067

お近くの地域センターに
お問い合わせください！



中東遠地域センター

〒437-0056
袋井市小山20-1
TEL 0538-42-2816
FAX 0538-42-2997



Webフォームからのお問い合わせもOK！

右記 QR コードを読み取り、
収入保険専用お問い合わせフォームからの
お問い合わせもお気軽にどうぞ。



西遠地域センター

〒433-8104
浜松市北区東三方町242-1
TEL 053-438-3480
FAX 053-438-3481



NOSAI 静岡LINE アカウントからの お問い合わせも受付中！

NOSAI静岡からのお知らせも配信しています。
友だち登録をお願いいたします。

